

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
関西保育福祉専門学校	昭和63年3月31日	本田あけみ	〒660-0881 兵庫県尼崎市昭和通1-20-1 (電話) 06-6401-9891				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人濱名山手学院	令和2年4月2日	濱名 篤	〒661-0976 兵庫県尼崎市潮江1-3-23 (電話) 06-6498-4755				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士			
教育・社会福祉	社会福祉専門課程	介護福祉科	平成6年文部科学省 告示第84号	—			
学科の目的	社会福祉士及び介護福祉士法の規定に基づく「介護福祉士」を育成するため、「社会福祉士、介護福祉士養成施設指定規則」の指定に基づく養成機関として、専門職として必要な能力を育成するとともに、健全な社会的教養を培うことにより志願堅固な専門家を養成することを目的とする						
認定年月日	平成26年3月31日						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2	昼間	1970時間	110時間	1410時間	450時間	0時間	0時間
生徒総定員	生徒定員	留学生数(生徒定員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
80人	61人	33人	5人	11人	16人		
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価 ■成績評価の基準・方法 定期試験の成績、平素の学習状況等を総合して行う。			
長期休み	■学年始: 4月1日～4月1日 ■夏 季: 7月21日～8月31日 ■冬 季: 12月21日～1月10日 ■学年末: 3月15日～3月31日			卒業・進級 条件 学則に規定する1970時間を修得し、学費を全額納入した者。			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 クラス担任による個別面談、欠席者等に対する電話連絡、家庭訪問等の実施。入学前教育、初年次教育の実施。			課外活動 ■課外活動の種類 学生自治組織としての学友会活動、ボランティア活動、インターンシップ活動、尼崎市花のまち委員会、尼崎市成人式実行委員会など ■サークル活動: 有			
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 介護老人福祉施設、介護老人保健施設 ■就職指導内容 キャリア教育計画に基づき、社会に貢献できる専門職業人を育成する。社会人マナー研修の実施。 ■卒業生数 19 人 ■就職希望者数 18 人 ■就職者数 18 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 94.7 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和 元 年度卒業生に関する 令和2年4月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報) 資格・検定名 種 受験者数 合格者数 介護福祉士 ② 19人 14人 同行援護従事者研修 ① 17人 17人 移動支援従事者養成研修 ① 15人 15人 普通救命講習修了 ③ 19人 19人 医療的ケア基本研修 ③ 19人 19人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			
中途退学の現状	■中途退学者 1 名 ■中退率 1.9 % 2019年4月1日時点において、在学者53名(2019年4月1日入学者を含む) 2020年3月31日時点において、在学者52名(2020年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 病気による死亡 ■中退防止・中退者支援のための取組 個別相談、カウンセリング、個別指導、奨学金推奨						
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 〇有・無 ※有の場合、制度内容を記入 創設者濱名ミサ子先生記念奨学金、学校法人濱名山学院愛の園奨学金 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・〇非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・〇無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)						
当該学科のホームページURL	http://www.khf.ac.jp						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。
※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度中に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程の編成に際しては、社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則に定められた「教育内容及びカリキュラム」の基準の規定に基づいて教育課程の編成を行うとともに、専攻分野に関するステークホルダーとの連携を図り、その意見や要請を教育課程の編成に反映させる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

濱名山手学院組織規定に基づく教務部に、校内委員会規定により教務委員会、教育課程編成委員会を設置している。教育課程編成委員会設置要綱により委員構成、任期、役割などについて定めている。教育課程編成に関わる教育課程編成委員会の意見は、介護福祉科での検討を経て、教務委員会に提案、検討後、教員会の議題として論議されたうえで決定事項となり、介護福祉科の教育課程に反映される。

介護福祉科 → 教育課程編成委員会 → 介護福祉科 → 教務委員会 → 教員会 → 介護福祉科の教育課程に反映
(課題等) (意見・審議) (検討) (検討) (決定) (採用)

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年10月25日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
北野幸子	神戸大学人間発達環境学研究科 准教授	2020年6月20日 ～ 2021年3月31日	②
富奥眞二	社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会 事務局長		①
赤井 祐	社会福祉法人聖隷福祉事業団宝塚せいれいの里 ケアサービス課 課長		③
浅田尚子	尼崎市立西長洲保育所 所長		③
北島孝通	学校法人庄内神社学園幼保連携型認定こども園 庄内子どもの杜幼稚園 園長		③
濱田洋行	社会福祉法人協同の苑 ケイザンときめき施設長		③
細川明子	関西保育福祉専門学校 教頭		③
藤井和子	同 教務部長		
藤田千波	同 保育科 学科長		
尾崎朋子	同 介護福祉科 学科長		
村田健治	同 保育科教員		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、2月)

(開催日時(実績))

2019年度 第1回 2019年7月30日 15:00～17:00
第2回 2020年2月25日 15:00～17:00
2020年度 第1回 2020年10月予定 15:00～17:00
第2回 2021年 2月予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

介護福祉科に入学する外国人留学生への指導体制の充実が必要であるとの委員のご意見を踏まえて、日本語指導の時間を確保するとともに、ペイドインターンシップ制度の活用を進めている。また、留学生が多数を占める実態を踏まえ、実習目標を見直し変更した。ペイドインターンシップ制度については、受け入れ側である施設としても積極的に協力するとのご意見を頂いた。介護福祉の分野においても、対人援助職としてコミュニケーション力だけでなく、思考力・判断力・表現力など汎用できる活用能力や学びに向かう力を身につける必要があるとの意見を踏まえて、1年生を対象に計画的にスタディスキルを学ぶ授業を設定する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

ステークホルダーにおける「介護実習Ⅰ」「介護実習Ⅱ」は、その要請を十分踏まえ、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を効率的に習得するため、ステークホルダーと本校の役割分担や連携方法を明確にするため協定を締結する。また、実習先は以下の基準に基づき選定する。①施設の設立から5年以上経過しており、介護福祉士の国家資格を有し現場の実践経験が3年以上ある実習指導者を責任者として担当できる体制をとることが可能な施設であること。②実習の実施にあたり、実習期間中は実習施設の各階ごとに配属された生徒に対して介護職員が日々の指導を行う体制をとることが可能な施設であること。③「介護実習Ⅱ」については、厚生労働省の資格要件を満たした実習担当者が実習指導の責任者として担当することが可能である施設であること。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習Ⅰ-1の実習施設との事前打ち合わせ会、Ⅰ-2の実習指導者との事前打ち合わせ会を実施し、事前指導にその内容を活用している。実習後は実習反省会を実施している。実習期間中は、学校教員が実習先に出向き、実習生、実習指導者とともに中間及び最終カンファレンスを共同で実施している。実習後の実習発表会では、各施設の実習指導者が参加し、講評を頂いている。また、授業「生活支援技術・基本」では、施設職員が講師となり介護スキルの指導にあたっている。魅力ある講義の実施に向けて、介護の基本Ⅰ・Ⅱでは、「化粧療法プログラム」やオムツフitterによる「排泄ケアの在り方」など介護福祉業界の現場で活躍している講師を招聘し、専門性の高い授業を展開している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ-1	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、生活支援技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通してチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。	特別養護老人ホーム 老人保健施設 医療法人 社会福祉協議会 生活用具・補助具制作企業等
介護実習Ⅰ-2	介護実習Ⅰ-1を踏まえ、利用者の特性を理解し、情報収集、アセスメント、計画立案、実施まで介護過程を展開する。	
介護実習Ⅱ	学内の講義、演習等で学習した各科目の知識、技術を統合して施設利用者との人間的な関わりを深め、指導者から具体的な指導を受けながら、利用者のニーズを理解、判断し、適切な介護が実践できるよう学習する場である。介護過程を通じた個別ケアのための個別援助計画の立案及び実施・評価・修正を展開し、実践力を修得する。	
介護の基本Ⅰ・Ⅱ	領域「介護」の基盤となる科目で、「その人らしい生活を支援する専門職」として、基本的な考え方及び姿勢について学ぶ。校外演習や地域交流を通して、また、現場で活躍している専門職者から介護福祉の最新情報やより実践的・専門的な場の特性を具体的事例を基に幅広い視野で学ぶ。	
生活支援技術・基本	ICFの視点に基づき、利用者の生活上のニーズを把握し、自立（自律）に向けた様々な介護技術の根拠を理解し、知識を身に付け具体化していく方法を修得する。技術の基礎から応用を学び、現場での実践・活用できる能力と、自ら考えて個別対応できる能力を習得する。	

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

「関西保育福祉専門学校教員研修・研究内規」により、研修及び研究の機会を確保するとともに学校による研修の実施を行う。また、職員の研究費を支給することとなっている。2017年～2021年の5ヶ年の第2次中期計画において、「大学と連携した先進的な教育プログラムの導入を図る」ことを重点目標とし、その中で夏季教職員研修会として計画的なPD研修への参加とともに、校内の計画的なFD研修、SD研修を実施し、公開授業や学生による授業評価の実施を通して、教員の指導力の向上を図る。また、研究費を活用した学会等の研究大会参加の推奨とともに、毎年度、校外研修会に係る経費の予算確保を行い、職能団体等が実施する研修会参加を行っている。研究成果を発表する場として、年1回研究紀要を発行する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

2019年度実績

教員対象に開催される、日本介護福祉士養成施設協会が実施する研修・研究会、日本介護福祉教育学会化主催の研究会、日本介護福祉学会主催の研修会等に教員が参加し、最新の知見を得ている。

- 研修名: 介護協近畿ブロック研修会 (連携企業等: 日本介護福祉士養成施設協会)

期間: 2020年2月22日 対象: 介護福祉科教員

内容: 「介護福祉養成教育の可能性について」

- 研修名: 令和元年度全国教職員研修会 (連携企業等: 日本介護福祉士養成施設協会)

期間: 2019年10月24日～25日 対象: 介護福祉科教員

内容: 「未来社会を創る次世代教育」

- 研修名: 日本介護福祉士会 第26回全国大会・第17回日本介護学会inいしかわ

期間: 2019年11月15日～16日

内容: 「令和元年 今こそ介護の魅力を」

等

② 指導力の修得・向上のための研修等

2019年度実績

関西国際大学におけるPD研修に参加し、新しい知見を得た。また、校内において外部から専門家を講師として招聘し、指導力向上に向けた夏季研修会を実施した。さらに、保育に係る実践的な指導力向上のための研修に参加した。

- 研修名「第1回PD研修会」(連携企業等: 関西国際大学)

期間: 2019年8月21日(水) 対象: 学校教員全員

内容: 学習者の思考を刺激する発問について学ぶ

- 研修名「第2回PD研修会」(連携企業等: 関西国際大学)

期間: 2019年9月20日(金) 対象: 学校教員全員

内容: 質問会議を活用した授業の紹介と教員間の同僚性の向上について学ぶ

- 研修名「第3回PD研修会」(連携企業等: 関西国際大学)

期間: 2020年2月13日(木) 対象: 学校教員全員

内容: アクティブラーニングとリーダーシップ教育について学ぶ

- 研修名「夏季教員研修会」(連携企業等: 関西国際大学)

期間: 2019年8月27日(火) 対象: 学校教員全員

内容: 教育に係る統計処理について理解を深める

スタディスキル指導の実践

- 研修名「夏季教員研修会」(連携企業等: 関西国際大学)

期間: 2019年8月28日(水) 対象: 学校教員全員

内容: 発達障害の理解と対応について学ぶ

等

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

2020年度 計画

- 研修名: 日本介護福祉学会

期間: 2020年10月31日～11月1日

内容: 「介護の未来を考える」

- 研修名: 全国教職員研修会 (連携企業等: 日本介護福祉士養成施設協会)

期間: 2020年11月18日～20日 対象: 介護福祉科教員

内容: 未定

等

② 指導力の修得・向上のための研修等

2020年度 計画

- 研修名「夏季PD研修」(連携企業等: 関西国際大学)への参加

期間: 2020年8月20日～21日 対象: 学校教員全員

内容: 未定

- 研修名「校内教員研修」(連携企業等: 関西国際大学)

期間: 2020年9月 対象: 学校教員全員

内容: 未定

等

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

校内委員会規定に基づく自己評価委員会のもとに、学校関係者評価委員会を置く。委員構成、任期、役割など詳細は学校関係者評価委員会設置要綱に規定している。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人材像 ②学校の特色 ③学生・保護者等への周知 ④業界のニーズへの方向
(2) 学校運営	①運営方針の策定 ②意思決定システムの整備 ③情報公開 ④業務の効率化
(3) 教育活動	①教育課程編成、実施方針の策定 ②教育到達レベルや学習時間の確保 ③教育方法の工夫・開発の実施 ④実践的な職業教育、実習等の体系化 ⑤授業評価の実施 ⑥実習先等からの評価の実施 ⑦資格取得の指導体制 ⑧教員の資質向上
(4) 学修成果	①就職率の向上 ②資格取得率の向上 ③退学率の低減 ④卒業生等の社会的評価の把握
(5) 学生支援	①就職指導体制 ②学生相談体制 ③経済的支援体制 ④課外活動支援体制 ⑤保護者との連携 ⑥卒業生への支援体制
(6) 教育環境	①施設・設備 ②防災体制
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動 ②教育成果の広報 ③入学選考の実施
(8) 財務	①財務情報公開
(9) 法令等の遵守	①個人情報保護 ②自己点検・自己評価の実施
(10) 社会貢献・地域貢献	①社会貢献・地域貢献 ②ボランティア活動の推奨
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員からのご意見やご指摘を次年度の取り組みに反映させている。学校が求める人材像をアドミッションポリシーに明確化し、アドミッションポリシーに基づく入試面接票のルーブリック化に取り組んでいる。学生募集について、訴求力を高める広報活動が求められているという意見を踏まえて、スマートフォンにも対応するホームページの変更及び広報パンフレットの全面改訂を行い、2020年度広報活動から活用している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年9月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
長部俊弘	社会福祉法人長陽会ニコニコ桜保育園 園長	2020年6月1日 ～2021年3月31日	企業等
田淵勝彦	社会福祉法人みおつくし福祉会 救護施設 淀川寮 施設長		企業等
田中稔弘	社会福祉法人明石恵泉福祉会 西宮恵泉 施設長		企業等
板羽茂雄	兵庫県立尼崎高等学校 校長		地域高校
濱本亜紀	保育科2年 保護者		保護者
山下知一	社会福祉法人宝塚さざんか福祉会 宝塚さざんかの家 施設長		卒業生 企業等
松本陽介	学校法人阪急学園 いるか幼稚園 園長		卒業生 企業等

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: www.khf.ac.jp

公表時期: 2020年7月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校教育活動全般にわたり積極的な情報公開を行うことにより、在校生、その家族及びステークホルダー等から信頼を得るとともに、教育活動の質の向上を目指す。基本的な情報をホームページ等で公開し、随時更新する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①建学の精神 ③校長名・所在地・連絡先 ③学校の沿革 ④教育目標
(2)各学科等の教育	①入学者受け入れ方針及び入学選考、定員、在学者数 ②学科の教育目標 ③教育課程 ④進級・卒業要件 ⑤卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	①学校組織と教員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①就職支援体制 ②就職実績 ③求人件数
(5)様々な教育活動・教育環境	①学年暦 ②学校行事の取り組み ③施設状況
(6)学生の生活支援	①各種証明書 ②奨学金 ③姉妹校の図書館・運動場利用 ④学生相談室 ⑤求人情報
(7)学生納付金・修学支援	①学費一覧 ②学費サポート ③減免に関する規定
(8)学校の財務	①報告書 ②学校法人会計について ③消費収支及び主要指標経年
(9)学校評価	①自己評価報告書 ②学校関係者評価委員会報告
(10)国際連携の状況	—
(11)その他	①職業実践専門課程基本情報 ②教育課程編成委員会報告

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホ<u>ム</u>ベ>ジ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

www//khf.ac.jp

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程介護福祉科) 2019(令和元)年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			社会と制度の理解B	介護福祉士に関係する社会保障制度の中の介護保険制度、障害者総合支援法についての基本理念を理解する。さらに、介護実践に必要な具体的な社会福祉サービスの基礎的知識を習得する。また、福祉サービスを提供するにあたり、必要となる利用者の権利を擁護するための諸制度を学び、それをどのように活用するのかなど、介護を実践するうえでの基本的な制度の仕組みや運用について理解する。	1後	30		○			○			○		
○			障害の理解A	生活機能が低下した人に対する支援を展開するためには、障害を正しく理解する必要がある。介護福祉士として対象者ならびに他職種と向き合うときには、裏付けされた知識・技術が求められる。正しい知識を活用し、介護過程を展開できるための基礎となる科目である。	1後	30		○			○				○	
○			表現演習	・「手話」という聴覚障害者の言語を学び、聴覚障害者の理解を深め、コミュニケーションの手話の方法を学ぶ。 ・コミュニケーション力を高めるためのドラマの手法を知るとともに、様々なジャンルの歌唱に取り組む。また、歌を用いて表現遊びや、簡易打楽器を用いての場作りを経験し、介護の現場でレクリエーションとして楽しめる場を学ぶ。	1前	30		○	△		○			○	○	
○			レクリエーション活動法	常に、実習を想定しながら講義を進めるため、全講義が実践参加型の講義となる。実習先や、実際の現場で何が求められ、対象となる人や場面を想像し、考え、グループで練る計画立案から準備・プログラムを実施するまでの力と、伝える力を養う。	2前	30			○		○				○	
○			人間の理解A	自己の生活が主体的な意思により営まれていることを知識と実践で学ぶ。また、人間の尊厳の保持や権利擁護、自チルノ考え方などについて学習し明確化する。	1前	30		○	△		○			○		

○		人間の理解B	対人関係を形成するためのコミュニケーションの基礎としての特徴、機能について、また基本的態度や援助かんけいとなるための原則を明確化し、質の高い介護サービスは組織が支えていることを理解する。	2 前	30	○	△	○	○				
○		社会と制度 の理解A	人の暮らしと生活のあり方を地域社会、社会福祉との関連で捉え、地域福祉、社会福祉、社会保障制度が個人の生活にどのように関係し、私たちの生活が成り立っているのかを理解する（自助、互助、共助、公助の観点から）。社会福祉、社会保障の役割や意義、理念と範囲、さらに制度全体の仕組みと今後の課題について理解する。	1 前	30	○	△	○				○	
○		生活文化	誰もが、その人らしく健康的かつ文化的に、平和で幸福な生活を継続するため、家庭を中心とした人間生活の文化について考え、生活の基本的知識や人と物との相互作用を総合的に理解し、年齢、性別、出身地、宗教、信条、人種、国籍、価値観、働き方など、多様性を尊重できる共感的態度を養う。	2 後	30	○	△	○				○	
○		臨床心理学 入門	臨床心理学の基礎理論、アセスメントの意義と心理検査、介入方法について学びます。心理的援助の方法について掘り下げ、実際の介護福祉現場で必要とされる臨床心理学の技法の応用を学習します。	2 後	30	○	△	○				○	
○		介護の基本 Ⅰ	領域「介護」の基盤となる科目で、「その人らしい生活を支援する専門職」として、基本的な考え方及び姿勢について学ぶ。前期は、校外演習・地域交流を通して、後期は現場で活躍している専門職者から介護福祉の最新情報や実践的な事例をもとに幅広い視野で学ぶ。	1 通	120	○	△	○			○	○	○
○		介護の基本 Ⅱ	介護サービス提供の場について、実際に管理・指導的立場で活躍している職員を講師に招いて、より実践的・専門的な対場の特性を具体的な事例を通して学ぶ。地域高齢者との文化交流を通して、生活の理解を深める。多職種連携、地域連携を実例から学び、ケアマネジメント、介護サービスの特性を学ぶ。	2 通	60	○	△	○			○	○	○

○			コミュニケーション技術A	介護におけるコミュニケーションの基本を理解し、様々な場面でのコミュニケーションのあり方および具体的な技術について講義・演習を通して体得し、実践に必要なコミュニケーション能力を身につける。	1 前	30		○	△		○		○			
○			コミュニケーション技術B	介護における人間関係場面での自己と対人関係の相互作用を理解し、対人援助職が介護場面で求められるコミュニケーション技術について演習を交えながら学ぶ。	2 前	30		○	△		○				○	
○			生活支援技術・基本	ICFの視点に基づき利用者の生活上のニーズを把握し、自立（自律）に向けたさまざまな介護技術の根拠を理解し知識を身につけ、具体化していく方法を理解し、習得する。	1 通	180		○	△		○		○	○	○	○
○			生活支援技術・応用	障がいのある人の心理や身体機能に関する基礎知識を習得するとともに、障がいのある人の体験を通して心理的な理解を深める。本人だけでなく、家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する。	2 前	60		○	△		○	○	○	○	○	
○			生活支援技術・地域	高齢者、障がいのある人の食生活を理解し、喫食者に配慮した食事を作成、調理ができる。被覆生活の支援の意義と目的を理解し基本的な裁縫ができる。内部障害のある人の生活支援方法を説明できる。居住環境整備の意義と目的が説明できる。	2 後	60		○	△		○		○	○	○	
○			介護過程 I	他科目で学習した知識や技術を統合して、個別援助計画の方法について理解する。利用者理解を図りながら、必要な情報とその分析・解釈に基づいて介護内容や方法を計画し、実施・評価する一連の過程について概要を学ぶ。事例演習を通して、ICFの概念を取り入れ、利用者の生活課題を明確化するアセスメント、自立支援に沿った個別援助計画の立案までの流れを学ぶ。	1 後	60		○	△		○		○			

○		介護過程Ⅱ	対象者の特性に応じた介護過程の実践的展開を事例や実習体験から学び、アセスメント力、計画立案力を向上させ、実施・評価まで専門的な知識・技術を統合し、適切な支援を提供できる実践力を養うことを目的とする。また、介護過程の展開におけるチームアプローチの意義と他職種連携の実際について、事例や実習体験を通して知ること、介護の在り方を個別に合わせて考える。	2 前	60	○	△	○	○				
○		介護過程Ⅲ	介護実習を通じて学んだ事例をもとに、介護過程の展開を振り返り、利用者のその過程を通してひとりの利用者に向き合い、利用者の立場に立って援助について個人及びグループワークで深く考えることで、より適切な援助の内容・方法を導き出せる能力を向上させる。担当した利用者の個別援助計画について、介護事例報告として研究的視点で取り組み、事例報告に必要な基礎的能力を身につける。	2 後	30	△	○	○	○	○			
○		介護総合演習Ⅰ	この科目は、学内で学ぶ知識・技術と学外の実習の架け橋となる役割と、実習に臨むにあたって、その意義を十分に理解し、目標を達成できるよう準備を行うための学習としての役割がある。介護福祉士としての実践能力を獲得する機会である実習に主体的に取り組み、有意義な体験として専門科目との統合ができることを目的とする。	1 通	90	△	○	○	○	○			
○		介護総合演習Ⅱ	介護実習Ⅱにむけた自己の課題を明確化できる。介護過程の授業と連動した事例検討及び介護計画立案のための基本的な技術が修得できる。	2 前	30	△	○	○	○				
○		発達と老化の理解A	人間の成長・発達の過程における身体的・心理的・社会的変化及び老化が生活に及ぼす影響について理解し、ライフサイクルの特徴に応じた生活を支援するために必要な基礎的知識を、実習体験と比較しながら学習する。	1 前	30	○		○		○			
○		発達と老化の理解B	成長・発達の観点から老化を理解し、老化に関する心理や身体機能の変化及びその特徴に関する基礎的な知識を習得する。特に、高齢者に多い疾患や老化に伴う機能低下が及ぼす日常生活への影響を理解する。	2 前	30	○	△	○			○		
○		認知症の理解A	認知症に関する基礎的知識を習得するとともに、認知症のある人の体験や意思表示が困難な特性を学習する。	1 前	30	○	△	○			○		
○		認知症の理解B	認知症に人の生活障害に対するケアについて学習し、本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を学習する。	1 後	30	○	△	○			○		

○		障害の理解B	障害の理解Aで学んだことを基盤にし、様々な障害をもって生活している対象者の状態を介護福祉士として正しく理解して支援できることを目的とする。よりよい介護過程、介護介入となるような知識を得ることを目的とする。	2 前	30		○	△		○			○	
○		こころとからだのしくみⅠ	こころとからだの両面から利用者の状態を見て、その状態がどのような要因から引き起こされているのか、その根拠となる知識について学ぶ。特にこころとからだの相互に影響しあい、意欲や行動などに影響を及ぼすことを学習する。	1 通	60		○	△		○			○	
○		こころとからだのしくみⅡ	「こころとからだのしくみⅠ」で学修した人体の構造や機能を活かし、心身の機能低下が生活に及ぼす影響を理解する。また、変化に対しての気づきや対応方法について学ぶ。	2 前	30		○	△		○			○	
○		こころとからだのしくみⅢ	「こころとからだのしくみⅠ」「こころとからだのしくみⅡ」で学修したことを活かし、心身の機能低下が生活に及ぼす「睡眠」への影響を理解する。また、変化に対しての気づきや対応方法について学ぶ。また、誰もが避けられない「死」について介護に携わる専門職として、利用者とその家族、多職種及びチームメンバーとのかかわり方について学ぶ。	2 後	30		○	△		○			○	
○		介護実習Ⅰ-1	利用者個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、生活支援技術の確認、多職種協働や関連機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。	1 通	142.5					○		○	○	○
○		介護実習Ⅰ-2	利用者個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実際、生活支援技術の確認、多職種協働や関連機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。また、利用者の特性を理解し、情報収集・アセスメント・生活課題を明確化する。	1 後	135					○		○	○	○
○		介護実習Ⅱ	学内の講義、演習等で学習した各科目の知識、技術を統合して施設利用者との人間的な関わりを深め、指導者からの具体的な指導を受けながら、利用者のニーズを理解、判断し、適切な介護が実践できるよう学習する場である。介護過程を通じた個別ケアの為の計画の立案及び実施・評価・再アセスメント、計画の修正を展開できる実践力を習得する。	2 前	172.5					○		○	○	○

[illegible]

(留意事項)